

平成19年度事業報告書

I 法人の概況

1. 設立年月日

平成16年11月25日（文部科学大臣 許可）

2. 寄附行為に定める目的

私立大学等の教育研究活動の状況について評価を行い、あわせて私立大学等の自律的な質の向上及び改善を支援し、もって我が国の私立大学等の発展に寄与することを目的とする。

3. 寄附行為に定める事業内容

2の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 教育研究水準の向上に資するために行う私立大学等の教育研究活動等の状況の評価の実施に関する事業
- (2) 私立大学等の質的改善に対する支援
- (3) 内外の大学の評価に関する調査及び研究並びに出版物の刊行等
- (4) その他前各号の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

文部科学省 高等教育局 高等教育企画課

5. 会員の状況

区分	19.3.31 現在	入 会 (19.4.1～20.3.31)	退 会 (19.4.1～20.3.31)	計 (20.3.31)
会 員 大学数	268	18	△6	280

6. 事務所

東京都千代田区九段北四丁目2番11号（第2星光ビル2階）

7. 役員等に関する事項

(1) 役員

（任期 平成18年4月1日～平成20年3月31日）

役職	氏名	常勤・非常勤
理事長	佐藤 登志郎	非常勤
副理事長	高倉 翔	〃
専務理事	原野 幸康	常勤
理事	石田 恒夫	非常勤
理事	大沼 淳	〃
理事	北島 義俊	〃
理事	黒田 壽二	〃
理事	小出 忠孝	〃
理事	後藤 淳	〃
理事	佐藤 東洋士	〃
理事	高柳 元明	〃
理事	中村 量一	〃
理事	西村 駿一	〃
理事	野崎 弘	〃
理事	野田 起一郎	〃
理事	廣川 利男	〃
理事	森田 嘉一	〃
理事	森本 正夫	〃
監事	齋藤 力夫	〃
監事	塚本 邦彦	〃
監事	中原 爽	〃

理事 18名 監事 3名

(2) 評議員

(任期 平成18年4月1日～平成20年3月31日)

役職	氏名	常勤・非常勤
評議員	井尻 昭夫	非常勤
評議員	大西 良三	〃
評議員	大橋 秀雄	〃
評議員	沖永 莊一	〃
評議員	加賀谷 淳子	〃
評議員	香川 達雄	〃
評議員	北古賀 勝幸	〃
評議員	小出 秀文	〃
評議員	小林 素文	〃
評議員	佐野 博敏	〃
評議員	島田 燁子	〃
評議員	末岡 熙章	〃
評議員	杉本 拓	〃
評議員	高井 伸夫	〃
評議員	瀧澤 博三	〃
評議員	田中 郁三	〃
評議員	谷岡 一郎	〃
評議員	東松 孝臣	〃
評議員	戸田 安士	〃
評議員	永田 治雄	〃
評議員	西岡 信雄	〃
評議員	野原 明	〃
評議員	原田 嘉中	〃
評議員	平尾 和義	〃
評議員	福井 直敬	〃
評議員	福原 隆善	〃
評議員	朴澤 泰治	〃
評議員	細山田 明義	〃
評議員	村崎 正人	〃
評議員	柳谷 透	〃
評議員	山本 襄治	〃

役 職	氏 名	常勤・非常勤
評 議 員	吉 田 泰 輔	非 常 勤
評 議 員	六 鹿 正 治	〃

評議員 33名

8. 職員に関する事項

< 職員数等 >

職員数	19.3.31	増 員	減 員	20.3.31	20.4.1
男 子	10	3	0	13	15
女 子	6	0	△1	5	7
計	16	3	△1	18	22

9. 許認可に関する事項

平成17年7月12日付けをもって文部科学大臣より大学の評価を行う「認証評価機関」として、学校教育法第69条の4の規定により認証を得た。

II 事業の状況

第 1 事業の実施状況

1. 私立大学等の教育研究活動等の評価事業

私立大学等から教育研究活動の自己点検・評価に基づく認証評価の申請を受理し、教育研究、組織運営及び施設整備について各大学が構想し、設定した目的、目標及び計画並びにその実施状況、成果等について評価を行うための事業である。

(1) 平成19年度大学評価(認証評価)の実施

① 評価実施大学

平成19年度は38大学(平成18年9月申請受付)の評価を実施した。

愛知工業大学	同朋大学
愛知みずほ大学	東北生活文化大学
足利工業大学	東北薬科大学
岡山商科大学	鳥取環境大学
嘉悦大学	長崎国際大学
金沢学院大学	名古屋商科大学
金沢星稜大学	奈良大学
岐阜女子大学	新潟国際情報大学
くらしき作陽大学	梅光学院大学
国際医療福祉大学	函館大学
静岡理工科大学	花園大学
種智院大学	福井工業大学
仙台大学	富士大学
大同工業大学	プール学院大学
中部大学	北陸大学
田園調布学園大学	北海学園大学
東京工科大学	南九州大学
東京女子体育大学	酪農学園大学

② 評価の組織体制

- ・ 評価員は大学ごとに団長1人を含む5人でチームを編成（ほか事務局職員参加）
- ・ 判定委員会は国公立大学の関係者、社会、経済、文化等各方面の有識者13人で構成
- ・ 意見申立て審査会は、委員3人で構成

③ 評価実施の流れ

- 申請受付年（9月～翌年3月）
 - ・ 自己評価担当者への説明等
 - ・ 実地調査日決定

- 2年目（翌年4月～翌年12月）
 - ・ 担当評価員等の決定
 - ・ 評価員会議
 - 第1回（事前、書面調査）
 - 第2回～第4回（実地調査）
 - 第5回（調査報告書案のとりまとめ）

- 3年目（翌々年1月～翌々年3月）
 - ・ 判定委員会
 - 第1回 調査報告書審査
 - 第2回 意見申立ての審査及び判定
 - ・ 意見申立て審査会
 - 第2回判定委員会の前に、評価結果(案)に対する大学からの意見申立てに関する事項について審議し、判定委員会に報告
 - ・ 理事会承認
 - ・ 評価大学への通知及び文部科学大臣へ報告
 - ・ 一般社会への公表

④ 評価結果

申請38大学のうち37大学は、本機構の定める大学評価基準を満たしており、「認定」と判定した。(認定期間は、平成19年4月から平成26年3月) 上記のうち1大学に対しては平成23年7月末までに改善報告書を提出することを条件とした。

また、1大学は大学評価基準を満たしているかどうかの判定を「保留」とし、平成20年4月から平成23年3月の期間内で、再評価を申請することを求めた。

(2) 平成20年度大学評価(認証)の実施(平成19年9月申請受付)

① 平成20年度認証評価申請の受理(平成19年9月、59大学)

北海道工業大学	名古屋産業大学
北海道薬科大学	名古屋女子大学
東北芸術工科大学	人間環境大学
十文字学園女子大学	鈴鹿医療科学大学
尚美学園大学	明治国際医療大学
女子栄養大学	大阪音楽大学
西武文理大学	大阪商業大学
東邦音楽大学	関西福祉科学大学
日本工業大学	四天王寺大学
人間総合科学大学	関西国際大学
武蔵野学院大学	甲南女子大学
江戸川大学	宝塚造形芸術大学
千葉工業大学	美作大学
千葉商科大学	呉大学
東京成徳大学	比治山大学
昭和大学	広島経済大学
多摩大学	広島国際大学
帝京大学	福山平成大学
東京音楽大学	四国学院大学
東京富士大学	高松大学
日本医科大学	久留米工業大学

日本歯科大学
日本体育大学
武蔵野音楽大学
新潟経営大学
金城大学
松本歯科大学
静岡産業大学
星城大学
名古屋経済大学

長崎ウエスレヤン大学
長崎総合科学大学
九州看護福祉大学
崇城大学
日本文理大学
宮崎国際大学
志學館大学
第一工業大学

② 認証評価自己評価担当者説明会の開催

認証評価を申請した59大学の自己評価担当者を対象に、次のとおり自己評価担当者説明会を開催し、評価システム、実地調査、評価スケジュール等について説明を行った。

(大阪会場)

- ・ 開催日時 平成20年1月22日(火) 13:00~17:00
- ・ 開催場所 大阪ガーデンパレス
- ・ 参加者 32大学 87人

(東京会場)

- ・ 開催日時 平成20年1月24日(木) 13:00~17:00
- ・ 開催場所 アルカディア市ヶ谷(私学会館)
- ・ 参加者 29大学 88人

③ 59大学の認証評価の実施状況(平成20年3月31日現在)

平成20年3月31日現在本機構の評価システムに基づき「自己評価報告書」を作成中であり、来る平成20年6月末日までに提出される予定である。

(3) 大学評価セミナーの開催

本機構の評価システム(評価実施大綱、評価基準、自己評価報告書作成ガイド、実地調査マニュアル)の内容、申請手続、評価スケジュール等について、評価申請を予定している各大学の実務担当者等に対して説明を行うものである。

(東京会場)

- ・ 開催日時 平成19年6月14日(木) 14:00～17:00
- ・ 会場 全国都市会館
- ・ 参加者 124大学 197人

(大阪会場)

- ・ 開催日時 平成19年6月18日(月) 13:30～16:30
- ・ 会場 大阪ガーデンパレス
- ・ 参加者 87大学 152人

(4) 評価員(担当)セミナー開催

評価員は、評価基準等の評価システムを熟知するとともに、高いレベルでの共通理解、認識が必要となる。平成19年度評価の担当大学が決定した各評価員に対し、平成19年度事業として「評価員(担当)セミナー」を開催した。

(大阪会場)

- ・ 開催日時 平成19年7月3日(火) 13:00～16:30
- ・ 会場 大阪ガーデンパレス
- ・ 参加者 52人

(福岡会場)

- ・ 開催日時 平成19年7月4日(水) 13:00～16:30
- ・ 会場 福岡ガーデンパレス
- ・ 参加者 29人

(東京会場)

- ・ 開催日時 平成19年7月9日(月) 13:00～16:30

- ・ 会 場 東京ガーデンパレス
- ・ 参加者 88人

2. 大学評価員の養成事業

(1) 評価員候補者セミナーの開催

本機構にとって、緊急の課題である評価員の養成等を行うための事業である。

- ① 本機構の評価員は、第1回委嘱（平成17年度 470人）及び第2回委嘱（平成18年度 320人）により評価員が790人体制となったが、学校教育法に定める認証評価期間（第1期）が平成22年度までの残り3年となり、平成20年度評価申請大学59大学、当機構が実施した予備調査では平成21年度及び22年度計約140大学からの申請が予定されている。現在約800人に評価員を委嘱しているが、平成19年度は大学の管理運営に、特に要員不足となっている財務等の担当者を増員し、平成22年度までの体制を強化すべく第3回委嘱の評価員候補者として192人の推薦を得た。
- ② 上記候補者に対し、専門性及び信頼性の高い公平、公正、適切な評価を円滑に行うための評価員セミナー（候補者）を実施し、176人が参加した。これら研修終了者に対して評価員の委嘱発令を行った。

（大阪会場）

- ・ 開催日時 平成20年2月25日(月) 13:30~17:00
- ・ 会 場 大阪ガーデンパレス
- ・ 参加者 89人

（東京会場）

- ・ 開催日時 平成20年2月28日(木) 13:00~16:30
- ・ 会 場 アルカディア市ヶ谷(私学会館)
- ・ 参加者 87人

3. 大学評価に関する調査研究

(1) 評価基準等の調査研究

① 認証評価のシステムの見直し及び改善

大学評価機関として機能の一層の充実を図るため、評価基準、評価マニュアル、評価体制等に対する調査・研究を恒常的に行い、見直し、改訂等を積極的に進めることが必要である。このため評価システム改善検討委員会において評価の見直しを行い、特に、1) 自己評価報告書作成時の留意点の修正 2) 各大学からの自己評価報告書の提出時期の変更及び「書面調査」、「実地調査」等のそれぞれの期間の変更 3) 実地調査のスケジュールなどを中心とした改訂を行った。その内容は、平成19年11月の大学評価判定委員会において承認され平成20年1月に文部科学大臣に届け出た。この新しいシステムは、平成20年度認証評価から適用する。

・評価システム改善検討委員会 開催3回 委員5名

・開催日 ① 平成19年6月25日(月)

② 平成19年7月23日(月)

③ 平成19年9月21日(金)

② 評価員の養成

今後、急増が予想される評価申請大学への対応及び認証評価の実効性・信頼性の向上のためには、評価員の人材確保とその養成が最も重要であり緊急の課題である。評価員に対する望ましい研修の在り方並びに評価員の養成に係わる調査研究を平成19年9月に発足した「評価員養成検討委員会」が検討を行っている。

・評価員養成検討委員会 開催2回 委員6名

・開催日 ① 平成19年9月20日(木)

② 平成20年1月18日(金)

③ 短期大学認証評価基準の策定

本機構会員大学のうち、過半数の大学に短期大学等が併設されており、これらの大学からは短期大学についての認証評価実施の要望が強い。平成20年3月に短期大学の認証評価基準を設定するための「短期大学認証評価検討委員会」を発足させ検討を開始したところである。

- ・短期大学認証評価検討委員会 開催1回 委員6名

- ・開催日 平成20年3月11日(火)

(2) 評価員実務研究会の開催

評価員は評価チーム(5人)を編成し、判定委員会の決定する基本方針(評価基準等)に基づき担当する大学に対して書面調査、実地調査を実施し、調査報告書(案)を判定委員会に提出する。

大学は多種多様かつ大学の状況も千差万別であるため、評価員には大変な努力、苦労を強いる状況となっている。そこで、今年度の評価において各評価チームのチーフ役を務めた評価員による問題点等の洗出しを行い、評価員実務の充実策及び実務遂行の円滑化について検討することとする。

- ・開催日時 平成20年3月6日(木) 13:30~16:30

- ・会場 日本高等教育評価機構内会議室

- ・参加者 11人

(3) 会員協議会(評価充実セミナー)の開催

本機構は、私立大学等が取組む自律的な質の向上及び改善の努力を、評価を通じ支援するために設立された評価機関であり、評価の対象となる私立大学等で組織された会員制度により維持運営を行っている。

会員協議会は、本機構の現状及び今後の課題等を会員大学に報告し説明を行うとともに、評価に関する会員大学相互の共通認識を深め、協力体制を築くための会議とし、併せて大学評価の充実向上を目指すためのセミナーとして開催した。

開催日時 平成19年7月30日(月) 13:00 ~ 19:00
会 場 アルカディア市ヶ谷(私学会館)
参加者 136大学 204名

4. 私立大学等の教育研究活動の評価に対する支援事業

大学評価の意義、手続等及び評価結果に対する取組等について大学からの要請により指導のための要員を派遣する等の相談業務を行う事業であり、平成19年度は、次のとおり会員大学等の要請を受け派遣を実施した。

・派遣先(大学、地区会議等)・・・・・・・・28大学等

5. 大学評価に関する広報及び啓発活動

(1) 広報誌の発刊

大学評価機関としての活動状況及び評価結果を公表するとともに、大学評価の意義、内容、手続等を大学関係者をはじめ、一般国民に広く理解してもらうために行う事業である。本機構は機関誌第2号を平成19年7月発行し、会員大学、関係大学、関係行政機関等へ送付した。

「機関誌 ピア (Peer) Vol. 2 平成19年7月」全8ページ

(2) ホームページによる情報公開

公益法人のディスクロージャーの充実による業務運営の透明化及び適正化を図るとともに、行政改革の一環としてディスクロージャーの状況及び本機構の評価システム全般についてインターネットのホームページによって公開するものである。

(ホームページ掲載項目)

- ① 日本高等教育評価機構のご案内 ② 大学機関別認証評価

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ア 理事長挨拶 | ア 認証評価結果 |
| イ 設立趣意書 | イ 認証評価基本スケジュール |
| ウ 組織図 | ウ 認証評価システムの概要 |
| エ 沿革 | エ 認証評価に関する規程 |
| オ 名簿 | オ 大学機関別認証評価システム |
| カ 事業計画・事業報告 | カ 大学評価における判定基準 |
| キ 財務状況 | キ 平成19年度各種マニュアル |
| ク 諸規程 | ク 認証評価申請手続き |
| ケ 行事日程 | ケ 評価員(候補者)について |
| コ 交通アクセス | |
| サ 刊行物 | |
| ③ 会員校 | ④ セミナー・説明会など |
| ⑤ 文部科学省調査研究委託事業 | ⑥ 入会のご案内 |
| ⑦ よくある質問 Q&A | |

(3) 評価報告書の作成

平成19年度大学機関別認証評価の実施大学として判定委員会判定及び理事会承認により評価を終了した38大学について、評価結果報告書を作成し、文部科学省、報道機関、その他関係大学等に報告・送付した。

- ① 「平成19年度大学機関別認証評価評価結果報告書」
- ② 作成冊数 1,200部

第2 役員会等に関する事項（理事会・評議員会、運営審議会）

1. 理事会

(1) 第9回理事会

- ① 開催日 平成19年5月25日
- ② 議題

第1号議案 評議員の選任(補充)に関する件

第2号議案 平成18年度事業報告の件

第3号議案 平成18年度収支決算の件

(2) 第10回理事会

① 開催日 平成19年11月30日

② 議題

議案 第2期大学評価判定委員会の任命承認の件

(3) 第11回理事会

① 開催日 平成20年3月19日

② 議題

第1号議案 任期満了による評議員の選任に関する件

第2号議案 役付理事の選任に関する件

第3号議案 平成19年度収支予算補正案承認の件

第4号議案 平成20年度事業計画案承認の件

第5号議案 平成20年度収支予算案承認の件

第6号議案 平成19年度大学機関別認証評価の判定結果に関する件

第7号議案 規程制定等承認の件

第8号議案 各種委員会委員の就任承認の件

第9号議案 会員の入退会の件

第10号議案 公益法人制度改革への対応に関する件

2. 評議員会

(1) 第9回評議員会

① 開催日 平成19年5月25日

② 議題

第1号議案 平成18年度事業報告の件

第2号議案 平成18年度収支決算の件

(2) 第10回評議員会

① 開催日 平成20年3月19日

② 議題

第1号議案 任期満了による理事及び監事の選任に関する件

第2号議案 平成19年度収支予算補正案承認の件

第3号議案 平成20年度事業計画案承認の件

第4号議案 平成20年度収支予算案承認の件

第5号議案 平成19年度大学機関別認証評価の判定結果に関する件

3. 運営審議会

寄附行為第31条（委員会）に基づき、本機構の重要事項を審議するため設置された理事長の諮問機関である。

○ 平成19年度第1回運営審議会

- 1 開催日 平成20年2月22日（金）
- 2 議題
 - ① 平成20年度事業計画(案)について
 - ② 平成20年度収支予算(案)について
 - ③ 理事、監事及び評議員の第2期満了に伴う第3期改選について
 - ④ 平成19年度大学機関別認証評価の実施状況について
 - ⑤ 短期大学認証評価検討委員会設置について
 - ⑥ 公益財団法人移行検討委員会設置について

第3 第3期の理事・監事及び評議員の選任に関する事項

本機構第2期の理事・監事及び評議員の任期は平成18年4月1日から平成20年3月31日までとなっており、第3期（任期は平成20年4月1日から平成22年3月31日の2年間）の理事・監事及び評議員の選任をする必要があり、平成20年3月19日（水）開催の理事会、評議員会において第3期の理事・監事及び評議員の選任を行った。

(1) 理事・監事の選任・・・・・・・・評議員会

平成20年3月19日（水）開催の評議員会において、理事・監事の選任を行った。

(2) 評議員の選任・・・・・・・・理事会

平成20年3月19日（水）開催の理事会において、評議員の選任を行った。

(3) 役付理事の選任・・・・・・・・理事会

評議員会において第3期理事・監事選任後に開催の理事会において役付理事の互選が行われた。

なお、第3期の理事・監事名簿及び第3期評議員名簿は次のとおりである。

財団法人 日本高等教育評価機構 第3期 理事及び監事名簿

(平成20年4月1日現在)

役職名	氏名	現職	常勤 非常勤 区分	再任 新任 区分
理事長	佐藤 登志郎	北里大学名誉教授・学校法人北里学園顧問	非常勤	再任
副理事長	高倉 翔	明海大学学事顧問	〃	〃
専務理事	原野 幸康	日本私立大学協会参与	常勤	〃
理事	石田 恒夫	広島経済大学理事長	非常勤	〃
理事	大沼 淳	文化女子大学理事長・学長、日本私立大学協会会長	〃	〃
理事	北島 義俊	大日本印刷株式会社代表取締役社長	〃	〃
理事	黒田 壽二	金沢工業大学学園長・総長	〃	〃
理事	小出 忠孝	愛知学院大学学院長・学長	〃	〃
理事	後藤 淳	愛知工業大学理事長・総長	〃	〃
理事	佐藤 東洋士	桜美林大学理事長・学長	〃	〃
理事	高柳 元明	東北薬科大学理事長・学長	〃	〃
理事	中村 量一	中村学園大学理事長・学園長	〃	〃
理事	西村 駿一	別府大学理事長	〃	〃
理事	野崎 弘	教職員生涯福祉財団理事長	〃	〃
理事	野田 起一郎	近畿大学理事・名誉教授	〃	〃
理事	廣川 利男	東京電機大学学園長	〃	〃

理事	森田嘉一	京都外国語大学理事長・総長	〃	〃
理事	森本正夫	北海学園大学理事長、北海商科大学学長	〃	〃
監事	齋藤力夫	永和監査法人代表社員	〃	〃
監事	塚本邦彦	大阪芸術大学理事長・学長・学院長	〃	〃
監事	中原爽	日本歯科大学理事	〃	〃

理事 18名 (再任18名)

監事 3名 (再任3名)

財団法人 日本高等教育評価機構 第3期 評議員名簿

(平成20年4月1日現在)

区分	氏名	現職	再任 新任 区分
評議員	井尻昭夫	岡山商科大学理事長・学長	再任
評議員	大西良三	中部大学理事長・学園長	〃
評議員	大橋秀雄	工学院大学理事長	〃
評議員	冲永荘一	帝京大学グループ学主	〃
評議員	加賀谷淳子	日本女子体育大学客員教授・名誉教授	〃
評議員	香川達雄	女子栄養大学理事長	〃
評議員	北古賀勝幸	熊本学園大学理事長	〃
評議員	小出秀文	日本私立大学協会事務局長	〃
評議員	小林素文	愛知淑徳大学理事長・学長	〃
評議員	佐野博敏	大妻女子大学理事長・学長	〃
評議員	島田燐子	文京学院大学理事長・学長	〃
評議員	末岡熙章	名古屋経済大学理事長・学園長・学長	〃
評議員	杉本拓	北星学園大学理事長	〃
評議員	高井伸夫	高井伸夫法律事務所所長弁護士	〃
評議員	瀧澤博三	日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所主幹	〃
評議員	田中郁三	東京工業大学名誉教授	〃
評議員	谷岡一郎	大阪商業大学理事長・学長	〃
評議員	東松孝臣	学校法人常翔学園名誉理事	〃
評議員	戸田安士	学校法人金城学院顧問	〃
評議員	永田治雄	鹿児島国際大学理事長	〃
評議員	西岡信雄	大阪音楽大学理事長	〃

評議員	野原 明	文化女子大学教授、同附属杉並中学高等学校校長	〃
評議員	原田 嘉中	千葉商科大学理事長・学園長	〃
評議員	平尾 和義	学校法人酪農学園前理事長	〃
評議員	福井 直敬	武蔵野音楽大学理事長・学長	〃
評議員	福原 隆善	佛教大学学長	〃
評議員	朴澤 泰治	仙台大学理事長・学長	〃
評議員	細山田 明義	昭和大学学長	〃
評議員	村崎 正人	徳島文理大学理事長・学園長	〃
評議員	柳谷 透	八戸工業大学理事長	〃
評議員	山本 襄治	聖イグナチオ教会助任	〃
評議員	吉田 泰輔	国立音楽大学前理事長	〃
評議員	六鹿 正治	株式会社 日本設計代表取締役社長	〃

評議員 33名 (再任33名)

第 4 大学評価判定委員会に関する事項

(1) 委員会開催日

- ① 平成19年11月14日(水)
- ② 平成20年 2月 4日(月)
- ③ 平成20年 3月 3日(月)

(2) 委員の任期満了による再選

(任期：平成19年12月1日～平成21年11月30日)

区分	氏名	現職	備考
委員長	高倉 翔	明海大学学長	
副委員長	佐藤東洋士	桜美林大学理事長・学長	
委員	内田 伸子	お茶の水女子大学理事・副学長	
委員	開原 成允	国際医療福祉大学副学長・大学院長	
委員	香川 芳子	女子栄養大学学長	
委員	小出 忠孝	愛知学院大学大学院長・学長	
委員	齋藤 力夫	永和監査法人代表社員	
委員	佐野 博敏	大妻女子大学理事長・学長	
委員	妹尾喜三郎	財団法人地域総合整備財団常務理事	新任
委員	瀧澤 博三	私学高等教育研究所主幹	

委員	谷口 弘行	神戸学院大学教授	
委員	富岡 賢治	群馬県立女子大学学長	
委員	福井 直敬	武蔵野音楽大学理事長・学長	

第 5 評価料納入方法の変更

本機構の評価料納入は申請年度の11月末日までに評価実施期間1年6ヶ月分を一括納入することとなっていた。

しかし、日本私立大学振興・共済事業団の評価に関する補助金の大学側の収入においては、それぞれ年度に区分の必要があること、本機構の評価料収入においても予算計上を2年度に分ける必要がある等の問題があり、同事業団及び各大学の要望もあり次のとおり2期に分割納入することとし、平成20年度評価の申請大学（平成19年9月受理）から適用することとした。

○ 評価料納入方法

評価料を評価実施期間により2期に分割し納入する。

(1) 1期分納入期限・・・(認証評価の申請年度11月末日まで)

1期分評価料＝(評価料×1/3(期間率6ヶ月))＋消費税

(2) 2期分納入期限・・・(認証評価の申請年度の翌年度4月末日まで)

2期分評価料＝(評価料×2/3(期間率12ヶ月))＋消費税

第 6 収支及び正味財産の状態の推移

(単位：円)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
前期繰越収支差額	43,595,072	56,497,214
当期収入合計	191,783,700	164,468,521
当期支出合計	178,881,558	200,096,097
当期収支差額	12,902,142	△35,627,576
次期繰越収支差額	56,497,214	20,869,638
資産合計	257,680,016	224,597,103
負債合計	93,609,603	98,916,279
正味財産合計	164,070,413	125,680,824

Ⅲ 法人の課題

1. 短期大学及び専門職大学院（ファッション系）に係る評価基準等の設定並びに認証取得について

本機構の評価を受審する大学においては、過半数の大学に短期大学等が併設されており、これらの大学からは短期大学についての認証評価実施の要望が強い。平成19年度においては短期大学の評価基準等を設定するための専門の委員会を発足させたが平成20年度においても引き続き検討を行い短期大学の認証評価の実施をめざしたい。

さらに専門職大学院のうち、特殊な分野であるファッション系については、現在認証評価機関が存在しない。一部会員大学等からの要望もあり、専門職大学院（ファッション分野）について認証評価を実施するため、平成20年度において評価基準等を設定するための専門の委員会を設置し、検討を行い、専門職大学院（ファッション分野）の認証評価の実施をめざしたい。

2. 評価体制及び事務局体制の充実について

学校教育法等に定める認証評価実施期間（平成16年4月1日～同23年3月31日7年間）が、本年度を含め残り3年となったことから、今後評価申請大学数は急激に増加し、今後は年度により異なるが50～70大学の認証評価の実施が必要になると考えられる。

この急激かつ大量に増加する評価申請大学の評価実施に、①本機構の現行評価システムが問題なく適用できるか、見直し、改訂等の必要がないか、②事務局体制の早急な充実が必要である。

3. 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革3法が平成20年12月1日に施行されることとなった。

「公益財団法人」への移行を前提に、理事会・評議員会の下に「公益財団法人移行検討委員会」を設置し、平成20年末までに結論を得るよう、

改革三法に対応するための定款、組織体制、会計制度、諸規則、その他について検討を行う。